今月の窓

フードチェーンのなかでの協同組合の交渉力

2021年６月に出された規制改革推進会議の答申では、農協の自己改革の取組みが「農協改革集中推進期間」の終了後も継続されていることに言及しつつ、農協を取り巻く経済社会環境が大きく変化しているなか、その取組みを具体的な成果につなげていかなければならないとした。これを受けJA全中は、これまでもJAグループは「創造的自己改革」の実践に総力を挙げて取り組んできたが、引き続き組合員と徹底した対話を重ね、組合員の声に基づき「不断の自己改革によるさらなる進化」を目指すとの談話を発表した。

ここで14年以降のJAグループの自己改革では、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の３つの目標が掲げられたが、これらの目標はJAグループ単独の努力だけで実現するものではない。例えば「農業者の所得増大」についてだけみても、農産物価格の形成にはフードチェーンの多くの関係者が関与し、その実現には生産側だけでなく、川上、川中、川下各段階での努力が必要である。そして、そのなかでは生産者組織として協同組合の交渉力も重要な役割を担っている。

筆者は２年前（19年２月号）の当欄において、「農業者の所得増大」を目指してフードチェーンに関わるほぼ全ての団体が参加したフランスの「食料全体会議」を紹介した。同会議での議論を経て18年に制定された法律（以下「Egalim法」）は、公平な農産物価格形成のためにフードチェーンの様々な段階の取組みが盛り込まれた。そのなかには、小売による不当な廉価販売の制限などとともに、生産側の交渉力強化のために、販売先との交渉を担う生産者組織等に関する規定や適切な価格形成のための生産コスト・市場価格などのベンチマーク作成・普及などが掲げられた。その後、20年にEgalim法の効果検証のための調査が農協、食品加工、大手小売等多くの関係者へのヒアリングをもとに行われ、21年３月に報告書が政府に提出された。報告書ではEgalim法に一定の効果を認めるものの、９項目の改善提案がなされたが、そのなかでは、商取引の透明性の改善、複数年契約の推奨などに加え、交渉力強化のための生産者のさらなる組織化も盛り込まれている。

前記の規制改革推進会議では、フードチェーン全体の視点からの議論は少なかったように感じられる一方、今号の明田論文にみられるように川上部分における組合員と協同組合の関係に注目が集まった。協同組合が組合員である「農業者の所得増大」に取り組むうえで、仮に協同組合の本質の理解がないまま組合員と協同組合の関係を弱めるような議論が進めば、それは協同組合の生産側の組織力、さらにはその交渉力にも影響しよう。その場合には、今号の長谷論文で紹介された外部人材による農業継承への支援など、「農業者の所得増大」にとどまらない地域農業や地域社会の持続可能性に関わる取組みも困難になろう。

「農業者の所得増大」のためには、フードチェーン全体を俯瞰（ふかん）した議論が必要であるとともに、協同組合陣営全体としても生産側の交渉力をもたらしている協同組合の本質を理解してもらう努力がさらに必要であろう。

（（株）農林中金総合研究所 常務取締役　内田多喜生・うちだ たきお）

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/